

## 第34回防衛問題セミナー議事録

日時：平成27年11月4日（水）18：00～20：00

場所：栃木県青年会館コンサーレ

演題：わが国の防衛産業の現状と陸上自衛隊 航空学校宇都宮校  
～防衛力の能力発揮のための基盤の現状～

- ・ 陸上自衛隊航空学校宇都宮分校長 1等陸佐 荒関 和人  
「陸上自衛隊航空学校宇都宮校の役割と活動」
- ・ 防衛ジャーナリスト 桜林 美佐  
「わが国の防衛装備品取得をめぐる課題」

### 【司会】

それでは、ただいまから、防衛省北関東防衛局主催による第34回防衛問題セミナー「わが国の防衛産業の現状と陸上自衛隊航空学校宇都宮校～防衛力の能力発揮のための基盤の現状～」を開催いたします。まず、主催者であります北関東防衛局長小柳真樹より開会の御挨拶を申し上げます。

### 【小柳北関東防衛局長】

皆さんこんばんは。北関東防衛局長の小柳でございます。本日は当局が主催する第34回防衛問題セミナーを開催することといたしました。第1部、第2部と分けまして、第1部は本日の午前中から3回に分けて、富士重工業株式会社航空宇宙カンパニーの御協力によりまして、宇都宮の防衛関係の航空機装備品の生産現場を見ていただきました。この中には、御参加いただいた方とそうでない方がいると聞いています。私も第3回目の見学に参加させていただきました。なかなか防衛装備品の生産の現場を一般に目にすることはございません。今回は、現在、開発段階、試用段階の航空自衛隊の輸送機C-2や海上自衛隊の対潜哨戒機P-1等の航空機の翼の製作をしている非常に珍しい現場を見させていただきました。

私ども北関東防衛局は、全国に8つある地方防衛局の1つでございます。北関東防衛局の担当区域は神奈川県を除く1都5県と長野県、新潟県で、かなり広い区域を担当しています。ここ栃木県宇都宮には陸上自衛隊宇都宮駐屯地、北宇都宮駐屯地という大きな部隊がございます。また、北宇都宮駐屯地には飛行場がございます。その飛行場と関連して、富士重工業株式会社航空宇宙カンパニーの工場等も所在しています。北関東防衛局においては、米軍施設や自衛隊施設に関する様々な影響を緩和するためのいわゆる基地対策業務を始め、防衛施設の建設、あるいは施設の設置に伴う補償業務、更には今回開催しているようなセミナーを実施しております。国民の方には、防衛問題や安全保障については馴染みが薄いかと思われま

そういう中で、このような防衛問題セミナーや防衛白書の説明等を通じて、国民の皆様方にできるだけ防衛問題について知っていただくということでこのような取組を行っております。

さて、これから、第34回防衛問題セミナーの第2部となります。第2部におきましては「陸上自衛隊航空学校宇都宮校の役割と活動」と題しまして、陸上自衛隊航空学校宇都宮分校長の荒関和人1等陸佐に講演していただきます。また、続きまして「わが国の防衛装備品取得にめぐる課題」と題しまして、防衛ジャーナリストの桜林美佐さんから御講演をいただきます。荒関1等陸佐は分校長ということでございますが、御自身もパイロットと聞いております。まだ記憶に新しい人もいると思いますが、東日本大震災の際には、現地で指揮をされたと聞いています。桜林美佐さんにおかれましては、テレビ等のマスメディアを通じて大変活躍をされている防衛ジャーナリストです。特に防衛問題に関する著作をたくさん発表されています。また、防衛省の委員会にも参加をされており、防衛問題にも非常に詳しい防衛ジャーナリストでございます。今回の防衛問題セミナーを通じて、皆様方に少しでも防衛問題に関心をお持ちいただき、知識を得ていただければ幸いと考えております。

最後になりますが、今回の防衛問題セミナーの開催に当たりまして、共催をしていただきました自衛隊栃木地方協力本部及び後援をいただきました陸上自衛隊航空学校宇都宮校、さらに、工場見学に関して御協力を賜りました富士重工業株式会社航空宇宙カンパニーの皆様方に感謝をいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

#### 【司会】

続きまして、共催していただいております自衛隊栃木地方協力本部長小林栄樹1等陸佐より、御挨拶を頂戴いたします。よろしく願いいたします。

#### 【自衛隊栃木地方協力本部長】

皆さんこんばんは。自衛隊栃木地方協力本部長の小林と申します。本日は御多忙中にも関わらず、防衛問題セミナーにお越しいただき、誠にありがとうございます。自衛隊栃木地方協力本部は栃木県民からの多大な信頼、御支援・御協力をいただきまして、来年は創立60周年を迎えることとなります。そのため、北関東防衛局が主催する防衛問題セミナーに対し、自衛隊栃木地方協力本部創立プレ60周年という形で支援することにし、したがって、ここで皆様の前で御挨拶させていただいているわけです。

今年は戦後70年という節目の年であり、過去、現在、そして未来という時間の流れる中で、戦後70年間、平和と安全を享受してきたことを振り返り、そして今後もこれを更に続けていけるか、そのためには何をすべきかを考える年ではないかと思っております。その中で、9月19日未明に平和安全法案が国会を通過しました。これにより、我々自衛隊は、これから国際情勢の変化に一層目を凝らし、そして、断

固として我が国の平和と安全を守り抜くことを考えるとともに、米国等の国際社会と一致協力をして国際の平和と安定に貢献していくことになりました。一層緊張感を持って取り組んでいかなければならないと思っています。

しかし、一方で、法案に関する議論や集団的自衛権についての議論、そして、それを報道するメディアや一部の国民の方の議論を聞くにつれ、やるせない気持ちになりました。なぜかと申しますと、聡明であるべき日本人が、こと安全保障の問題になると稚拙な議論しかできなくなる場面が見受けられるからです。また、自衛隊の先輩方がそれぞれの所で命をかけて我が国の平和と安全を守り抜いてきたことが、真に理解されておらず、どちらかという感情に基づく議論がなされています。さらには、軍国主義化といったような話にまでなってしまうています。それを聞きますと非常に虚しく感じました。

他方で、70年間、特殊な環境において我々の安全が守られてきたことを客観的に、あるいは相対化し、自分達の頭で考え、我が国の防衛は今後自分たちの手で守るんだと、あるいはどうやって守るかを真剣に考えてこなかったわけで、我々自衛隊や防衛省から、しっかりとそのことを努力して伝えてこなかったことではないかと思えます。

そういう意味で、この講演は、防衛産業や防衛基盤に関する話の実情を聴ける機会になるだろうと思います。地方協力本部としては、防衛基盤の育成・充実というものを考えると、今回の北関東防衛局が主催する防衛問題セミナーは非常にタイミングがよく、大変ありがたいと感じています。また、本日、講師として来ていただきました桜林さん、そして、北宇都宮駐屯地司令に対しましては、本当に感謝申し上げます。今日ここにいらっしゃった皆様方には、是非とも最後までこの実情についてお話を聴いていただいて、また、一方で、来られなかった方々に対して今日聞いた話を普及していただければ、非常にありがたいと思えます。最後になりますが、栃木地方協力本部は引き続き各施策を通じまして、栃木県民の信頼・信用を獲得して、そして防衛基盤の充実と発展に寄与していきたいと考えていますので、御支援・御協力の程お願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

#### 【司会】

それでは講演に入らせていただきます。まずは、陸上自衛隊航空学校宇都宮分校長荒関和人1等陸佐によります講演です。皆様講師に拍手をお願いいたします。

講演に先立ちまして、簡単に荒関分校長の御経歴を紹介させていただきます。荒関分校長は、昭和57年3月に防衛大学校を卒業され、陸上自衛隊に入隊。ヘリコプターパイロットとして、北海道や関東に所在するヘリコプター隊等で国防の任に就かれ、その後、陸上幕僚監部防衛部運用課航空運用班長、第12ヘリコプター隊長、統合幕僚学校研究室研究員、自衛隊鳥取地方協力本部長、東北方面航空隊長、陸上自衛隊航空学校第1教育部長の要職を歴任され、平成26年8月からは、ここ

宇都宮市内に所在します陸上自衛隊航空学校宇都宮校の分校長として御活躍中でございます。特に、宮城県仙台市に所在する東北方面航空隊長在任中の東日本大震災におきましては、全国の飛行部隊からの増援を加えた「増強東北方面航空隊」を指揮された経験もございます。本日は航空学校宇都宮校の役割等について、豊富な実体験に基づく興味深いお話もお聞かせいただけるものと思います。

それでは、荒関分校長、よろしく申し上げます。

### 【荒関分校長】

皆様こんばんは。本日はこのような席でお話させていただく機会をいただきありがとうございます。あまり大きなお話はできませんが、陸上自衛隊のパイロットを養成する現状、活動を話したいと思います。桜林講師の前座として話をしますので、使命は時間を絶対を守ることだと思っております。よろしく申し上げます。

話の内容は陸上自衛隊飛行部隊の概要、航空学校、宇都宮校の概要、パイロットの選抜、養成制度、陸曹航空操縦課程の概要ということでお話しします。

まず、陸上自衛隊にはどのような職種、部隊があるのかについてですが、普通科、機甲科、武器科、需品科、野戦特科、高射特科、輸送科、化学科、情報科、航空科、警務科、会計科、施設科、通信科、衛生科、音楽科の16の職種があります。それぞれの特性を發揮しつつ、様々な組み合わせにより、各種事態に対応します。作戦基本部隊といわれる師団、旅団には、これらの諸職種部隊が集まって、諸職種連合部隊となって行動します。その中において、私が所属する航空科というのは、各種ヘリコプターをもって、ヘリ火力戦闘、航空偵察、部隊の空中機動（ヘリボーン）、物資の輸送、指揮連絡等を行い、広く地上部隊を支援します。航空科部隊は、作戦部隊の立体的戦闘力の發揮に寄与することが使命で、自らが任務達成の主役ではありません。

次に、航空科部隊の実施する各種戦闘・戦闘支援等についての説明です。「見る、撃つ、運ぶ」という機能があり、当初は、「見る」機能と「運ぶ」機能しかありませんでしたが、昭和61年に帯広に第1対戦車ヘリコプター隊が編成されて以降、「撃つ」機能も持つことになりました。「見る」機能としては、航空偵察、捜索・救難等があります。「撃つ」機能として、対機甲戦闘として戦車等を撃破します。また、襲撃、ヘリコプター同士の対ヘリ戦闘等を「撃つ」機能として実施します。また、「運ぶ」機能として、空中機動、航空輸送、地雷の空中散布等を行っております。

次に、陸上自衛隊の飛行部隊の配置についての説明です。旭川から沖縄まで19個の飛行場に展開しております。伊勢市の明野、滝ヶ原、霞ヶ浦、宇都宮等にある部隊や学校が航空学校を形成しています。航空科の部隊長等が駐屯地司令職を併せ持つ部隊が全国で8個あります。

次に、陸上自衛隊が保有する航空機についての説明です。観測・偵察ヘリとしてOH-6D、OH-1、多用途ヘリとして、UH-1H、UH-1J、UH60-JA、練習ヘリとしてTH-480Bがあります。対戦車ヘリや戦闘ヘリとしてAH

－1S、AH64-D（アパッチ）、輸送ヘリとしてCH-47J、CH-47JA、要人空輸のヘリとしてEC-225があります。また、固定翼LR-1とLR-2を約10機持っています。

次に、航空学校宇都宮校についての説明です。「航空学校」というと明野の本校の話になります。我々は明野の学校の長を、「本校長」といわずに「学校長」といっており、宇都宮と霞ヶ浦は分校なので、「分校長」といっております。分校というと田舎の分校のようなイメージですが、実は、明野よりも宇都宮の方が都会です。明野は、陸軍の明野飛行学校から始まり、終戦時は今の10倍以上の5百万平方メートルという広大な敷地でした。昭和27年に浜松に航空学校が開設されましたが、昭和30年に明野駐屯地に移駐し、新たに開設しました。明野に移駐以降は、霞ヶ浦分校が霞ヶ浦市に昭和34年に開校、昭和39年に宮城県岩沼市に岩沼分校が開設されましたが、これは後の昭和48年に宇都宮分校として開設されました。

次に、航空学校の配置についての説明です。明野に本校が、霞ヶ浦に霞ヶ浦校、宇都宮に宇都宮校があります。また、教育支援飛行隊が明野にあり、そこから分派された富士飛行班が滝ヶ原に駐屯しています。

航空学校全体の任務は、航空科に必要な知識及び技能を修得させるための教育訓練を行うことです。その地位については、陸上航空（航空隊）における教育の中核、また、強靱な陸上航空を創造する牽引力となっています。役割は、多様な役割に対応できる有為な人材の育成、職種教育訓練に関する研究等です。

次に、航空学校の各校の主な業務内容についての説明です。明野の本校においては、幹部自衛官に対する部隊運用、戦術等の教育や、主に幹部のパイロットの養成を行っております。霞ヶ浦校においては、航空機整備員の養成を行っております。宇都宮校においては、主に陸曹のパイロットの養成を行っております。教育支援飛行隊では、航空学校及び富士学校における教育訓練及び調査研究の支援を行っております。

次に、操縦教育における各学校等の役割についての説明です。明野においては、第2教育部という部署が、主に幹部のパイロットを養成しております。宇都宮においては、主に陸曹のパイロットを養成しております。また、CH-47については、明野と宇都宮の在籍が僅かしかありませんので、木更津の第1ヘリコプター団に養成を依頼しております。

次に、宇都宮校の沿革についての説明です。先ほども少しお話ししましたが、昭和48年に宇都宮分校として宇都宮に開設し、現在に至っております。昭和53年までは固定翼の操縦を教育しておりましたが、昭和53年からは回転翼の操縦が主になりました。平成27年以降は、固定翼については木更津で教育をすることになりましたので、宇都宮飛行場におきましては、現在は回転翼の教育しか行っておりません。平成26年には、新操縦教育体制として、新練習ヘリのTH-480というヘリを導入して、教育を開始しております。

次に、新操縦教育体制について説明します。今までは、宇都宮校又は明野で操縦

課程修了時に「ウィングマーク」を取らせておりました。胸に着けているものです。「ウィングマーク」すなわち操縦資格を取らせて部隊に配置するようにし、その後、さらに、UH-60、OH-1、AH-1S、AH-64、CH-47の機種転換を訓練し直すという体制でした。現在は、全部の機種について、学校やヘリ団で訓練してから部隊に配置するように変えました。今は機種も増え、また、航空機が高性能化や専門化していることに対応するために、各機種の操縦士を早期に養成しようという意図でこのようになりました。操縦課程修了時に「ウィングマーク」を渡しておりましたが、今は、TH-480Bが導入され、基本操縦教育修了時に「ウィングマーク」を付与し、その後、引き続き実用機操縦教育をするということになりました。

次に、宇都宮校の組織について説明します。6課と1室があります。教育課が主に学生の操縦教育を担当し、整備課が航空機の整備を担当します。

宇都宮校の任務については、航空機の操縦に関する知識及び技能を修得させるための教育訓練を行うというもので、航空学校3校のうちで、唯一の航空操縦教育専門校です。陸曹航空操縦課程（FEC）とっています。また、一部に幹部航空操縦課程があり、これは新操縦教育体制になってUH-1の幹部を扱うようになったものです。唯一の航空操縦教育専門校とっていますが、逆に言えば操縦しか教えていないという面があり、少し偏りがあるのではないのかとも感じております。

次に、パイロットの選抜・養成制度についての説明です。まず、海・空自衛隊の選抜制度ですが、大卒の場合は、幹部候補生学校に入った後に操縦教育を受けます。これは陸上自衛隊も同じです。ただし、海・空自衛隊は航空学生制度というものがあり、高校の卒業生から航空学生を採用して、部隊に配置して育てるものです。これは、全くの素人を自衛官として育てるところから始め、パイロットまで育て上げるものです。これに対して、陸上自衛隊では、大卒は同じですが、それ以外の一般隊員については、まず、3曹という階級から始めます。旧軍に例えれば伍長等の下士官です。これらは、定年退職を迎えることのできる階級です。その階級になってから、パイロットを育てようというものです。したがって、改めて自衛官としての教育はしておらず、操縦士の教育のみ行っています。それから部隊に出して、幹部候補生学校に行き、幹部自衛官の3尉以上になった時に、また部隊勤務になるというものです。大卒の場合は11ヶ月で「ウィングマーク」を取らせてます。部隊勤務から来た高卒の隊員は、9ヶ月の学科教育を行い、その次に、TH-480Bによる9か月の操縦養育を行った後、後期教育としてOH-1、UH-60（ブラックホーク）、AH-1S（コブラ）、AH-64（アパッチ）、UH-1、CH-47（チヌーク）の課程に行かせるようになっています。

次に、陸曹航空操縦課程の概要についての説明です。前期教育で9か月間、学科及び航空科実技の操縦以外の教育を行い、短大卒業程度の学力を付与します。中期教育では、9ヶ月間、TH-480Bによる基本操縦を行い、ここで「ウィングマーク」を取得します。その際に、国土交通大臣から事業用回転翼の免許をいただき

ます。後期教育では実用機操縦について訓練し、場所によって分けられていますが、宇都宮校はUH-1のみの訓練になり、木更津でCH-47の訓練を実施します。ここで防衛大臣から、自衛隊だけで通じる特技を機種ごとに航空操縦技能証明としていただくことができます。ヘリの免許は機種によって違いますので、違う機種になると、一から免許を取り直さないといけません。

次に、前期教育についての説明です。学科については、英語、数学、物理、電波法、無線工学、気象、航空法規、体育、野外訓練などを行います。入校式を終えまして、学科授業、英語教育、整備教育を行います。英語は、言語学習専用の教室を使用しています。記念行事の時のドリルは、基本教練等がしっかりとでき、どのような行動にも適切に行動できるように行います。救命生存訓練、対空戦闘訓練、ヘリコプターの偽装訓練も実施しています。水泳訓練、座禅での精神教育のほか、座間で在日米軍研修を実施して、英語の能力も向上できるようにしています。羽黒山の登山走は4.6キロメートル、標高差258メートルで実施しています。

次に、中期教育についての説明です。基本の離着陸や緊急操作、編隊飛行、夜間飛行、計器飛行等の訓練によって、事業用回転翼操縦免許を国土交通大臣からいただけます。TH-480Bというヘリがあります。30機をまとめ買いする総合落札方式というもので、若干安く買えました。宇都宮には20機、明野には10機あります。中期教育では、いよいよフライトが始まります。「操縦学生五訓」を唱和してから、飛行前ブリーフィング、飛行前点検、教官への搭乗報告をしてフライトが始まります。機内点検、離陸、場周飛行、帰投、着陸があります。スライド写真を御覧いただくとヘリコプターに1人しか乗っていないのがお分かりでしょうか。33時間乗ったら単独飛行をするようになっていきます。33時間で大丈夫かという見方もあるかもしれませんが、教官がしっかりとチェックしております。

スライドの写真は、卒業式の様子です。編隊飛行を卒業式で行います。「ウィングマーク」の授与、見送り、帽子投げを行います。感極まって泣いている人もいます。

次に、後期教育についての説明です。後期教育は、実用機の教育であり、宇都宮校ではUH-1のみの教育を行い、技能証明を付与します。UH-1は、富士重工業が製造する主力機種であり、最高の名機だと思っております。後期教育では、飛行前ブリーフィング、編隊飛行訓練、航法訓練、物をつり上げるスリング訓練を行います。編隊飛行は自衛隊特有のものです。他官庁や民間は編隊を組む必要がなく、また、その機数もありません。我々はパレードがあったり、戦闘隊形を組んでリーダーの指揮でどこへでも行ったりするため編隊飛行訓練を行います。それは自衛隊特有のものだと思っております。

卒業すると、全国の航空科部隊へ赴任することになっています。宇都宮、木更津、明野その他の19個の第一線部隊へ赴任します。

次に、卒業生の活躍についての説明です。ヘリ火力戦闘、空中機動、航空偵察、航空輸送を実施しております。東日本大震災については、人をつり上げての孤立者の救助や、物資空輸、原発からの負傷者の救助、原発への放水等を行いました。私

は、当時、仙台にある霞目駐屯地にいました。発災直後の3月11日と12日は、仙台市は電気が消えて真っ暗闇でした。その時に人命救助ができたのは陸上自衛隊のヘリだけです。なぜかというと、真っ暗闇でどこに何があるか分からず、通常はヘリが近づいて行けません。そんな中で陸上自衛隊のヘリが近づいて行けたのは、NVG（ナイトビジョンゴーグル）を持っており、その訓練をしていたためです。そのため、他官庁ではできなかった初日と2日目の夜間の救出作戦ができたと思っております。

御嶽山噴火災害においては、ホイストによる救助、山頂付近への進入、捜索隊空輸を実施しております。御嶽山は1万フィート（約3,000メートル）であり、ヘリの運用限界ぎりぎりです。これは、空気密度が小さくなり、ローターで空気がスカスカで、かきづらくなるためです。「操縦桿が抜ける」という感覚になります。NHKの報道でもありましたが、長野県の防災ヘリ関係者が、二次災害の危険があったため、高い所では活動できなかったと言っています。恐らく、運用限界ぎりぎりで航空事故を起こす可能性があったということだと思われます。また、ローターが火山灰を吸い込んでエンジンが止まる「フレイムアウト」の危険があったという話もあります。陸上自衛隊に火山灰を吸い込まない特別な対策があったかといえ、ありません。あとは気合いで頑張ったというところです。北宇都宮駐屯地からはUH-60JAが出て参加しました。

今年発生した関東・東北豪雨においては、北宇都宮駐屯地からUH-60JA、UH-1J合わせて延べ20機が出動し、90名の方のほか、犬2匹と猫1匹を救助しました。被害が大きかった常総市がある茨城地方協力本部長からは、「猫派の人から、犬ばかり助けたと言われるので猫も助けたことを伝えてほしい」と言われたので、猫も助けたことをお伝えしておきます。

次に、国際緊急援助隊についての説明です。スマトラ沖大規模地震の際には、UH-60とCH-47がインドネシアへ行っております。パキスタンの地震の際には、UH-1が行っております。パキスタンの洪水災害の際には、UH-1とCH-47が行っております。また、平成25年のフィリピンの台風の際には、UH-1とCH-47が行っております。

最後に、陸上自衛隊がどのようなパイロットを養成しようとしているかについてお話しします。一言で言えば「強靱な航空戦士」です。どんな過酷な環境でも任務を完遂できる強い心と高い知識・技能・体力を兼ね備えたパイロットを養成しようとしております。単にA地点からB地点に移動する民間のパイロットを養成しているものではありません。要するに戦士の養成です。兵士を乗せた重荷重の状態においても、敵のミサイルから撃たれないように、位置の把握の難しい山肌を這う低空飛行のできるパイロットを養成しようと日々努力をしています。

以上で講演を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

【司会】



荒関分校長、どうもありがとうございました。予定の時間となっておりますが、是非質問したいという方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、これもちまして、荒関分校長の講演を終わらせて頂きます。荒関分校長、どうもありがとうございました。皆様、荒関分校長に今一度、盛大な拍手をお願いいたします。

それではここで、10分間の休憩を取らせて頂きます。19時3分から講演を再開しますので、それまでにはお席に戻られるようお願いいたします。

#### 【司会】

それでは、続きまして、防衛ジャーナリスト桜林美佐様による講演です。皆様、講師に拍手をお願いいたします。

講演に先立ちまして、簡単に桜林講師の御経歴を紹介させていただきます。桜林講師は、日本大学芸術学部放送学科を御卒業後、テレビ番組ディレクターとして、TBSの「はなまるマーケット」など多数の番組制作活動に参加され、構成を務められた『ニッポン放送特番「夢叶う日まで～割りばし事故は問いかける」』は、平成18年日本民間放送連盟賞を始めとする数々の賞を受賞されました。その後、防衛ジャーナリストに転身され、テレビ討論番組への御出演や各地での御講演、また、「自衛隊の経済学」を始めとする防衛省・自衛隊に関する多くの著書を執筆されるなど、精力的に活動されておられます。また、当省の「防衛問題を語る懇談会」のメンバーや「防衛生産・技術基盤研究会」の委員も務めていただいております。本日は、「わが国の防衛装備品取得をめぐる課題」と題しまして、これまでの御経験を踏まえ、示唆に富んだお話が期待できると思います。

それでは、桜林様、よろしくお願ひします。

#### 【桜林講師】

ただ今御紹介に預かりました、桜林美佐と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。長時間に渡ってこのセミナーに参加いただいている方もいらっしゃって、本当にお疲れのところだと思います。最後のトリというほどのものではございませんけれども、少し御辛抱いただきまして、1時間弱ぐらいで「わが国の防衛装備品取得をめぐる課題」をお話ししたいと思います。防衛に関することを短い時間ではなかなか説明しきれないのですけれども、少しでも御理解いただければと思います。実は先般、南関東防衛局においても同様の防衛問題セミナーに参加させていただきました。まさか今日は、その時に参加された方がいらっしゃらないだろうという前提でお話ししております。もし、その時も参加された方がいらっしゃれば同じような話になりますけれども、最近は何回も繰り返しのようになって発信していくことが非常に大事ではないかと自覚しております。御辛抱いただいております。お付き合いをお願いいたします。

今、御紹介いただきましたが、最近、「自衛隊の経済学」という本を出しました。

実は経済というものはあまり得意としていなかったのですが、そういう視点で取り上げたかどうかという話がありました。上念司さんという経済評論家の方と対談をして、いろいろとプロデュースをしてもらって作ったものです。テーマは、軍事分野に投資をすると日本の経済が活性化するのではないかという話がありますが、それが合っているのか否かということを追求するものです。今回の講演のテーマにもつながりますので、まず、国民として知っておくべきであろう自衛隊の経済学の基礎知識からお話をしていこうと思います。そして、最近よくある御質問と答えをいくつかピックアップして参りましたので、後でそちらを紹介していこうと思います。よく防衛関連のセミナーで話をいたしますと、御質問や御意見をかなりいただきますので、少し早めに終わるよう、荒関1佐のように時間厳守で参りたいと思いますのでよろしくお願ひします。

まず、基礎知識としまして、防衛費はどうかという話からしないと、この装備品の調達の話はできないと思っております。この間もラジオ番組で聞かれたのは、「日本の防衛費は多いのですか。少ないのですか。」という質問でした。答えを先に言ってしまうと、決して多くないということになると私は思っていますが、今は5兆円近くあります。これが、世界ランキングで見ると何位だということがいろいろとニュースになったりしますが、私はこのランキングというのは、そこまでこだわる数字ではないと思っております。ちなみに今は9位だそうですけども、各国で内訳が違ったり、公表ベースが違ったりします。例えば、中国は20年以上二桁増という伸びをして一目瞭然で増えているのは分かるのですが、その中に研究開発費が含まれていないというような話もあります。含まれていない部分を加えると数字は更に大きいのではないかなどということを考えると、各国の発表しているものを一律に比べるというのがふさわしいのかはなかなか分かりません。いずれにしても、金額は5兆円ほどで非常に大きいというわけですが、実際には言うまでもないことですが、GDP比は1パーセント弱です。このGDP比を見ますと世界でも150位ぐらいだと言われています。したがって、各国がだいたい2パーセントやそれ以上のGDP比でやっていることを考えると、日本は規模的には少ないということが言えるわけです。これは言うまでもなく、日米同盟によってアメリカが担っている部分があることで、日本は1パーセントで国を守ってこられたというものです。

防衛費の内情についてですが、この話をしなければなりません。日本の防衛予算を大まかに分けると、まず、一番多いのが人件費です。人件・糧食費という名目になっています。これは給料や隊員の食事で、44パーセントを占めていますので半分近くです。それ以外が活動費になりますが、そこで大きい割合を占めるものがあります。装備を買うときには予算が単年度ですので、なかなか1年で全部を払うということができません。千何百億もする護衛艦の費用等を払えませんので、そういったものを何年かに分けて、いわゆるローン払いをします。この部分が歳出化経費といって30パーセントぐらいあるのですが、ここは動かさせません。つまり、人

件・糧食費とローン払いの部分で8割ぐらゐを占めてしまっているのです。そうすると、残りの20パーセントほどでいろいろな活動をしなければならないという構図になっています。この20パーセントの中に、先ほど局長からもありました基地の対策費や米軍に関わる費用があり、これも含まれています。一般物件費という部分がありますが、その一般物件費の部分だけを取り出して見ても、基地の対策費や米軍に関わる費用が40パーセントぐらゐを占めているわけです。その中で、装備を新規で買うということにはどれぐらゐ捻出されているのかを見ますと、実際には本当に僅かです。どれぐらゐ少ないかということ、280億円ぐらゐなのですが、これは防衛費全体で見ても1パーセント以下という割合です。昨今は、装備品が非常に高性能化、ハイテク化している関係もあり、整備や修理にかかる経費がますます高くなっています。先ほど言いました一般物件費の項目の中には、維持整備にかかる経費も計上され、40パーセントぐらゐあります。つまり、物を新しく買うよりも、維持整備にかかるお金の方が大きいという状況になっています。最近、平和安全法制の議論に合わせ、日本が軍国主義化するのではないかなどと言われて心配になった方もいらっしゃるかもしれません。その1つの要因として挙げられるのが防衛費の増額です。「安倍政権になってから防衛費が増えた。これは大変だ。日本はもう軍国主義まっしぐらだ。」などと言う人がいますが、これは大きく間違っている見解です。実際には増えているのは人件費の部分です。これには、実はからくりがありまして、東日本大震災の後に復興予算を捻出するために、国家公務員は給料を減らされてしまいました。7.8パーセント減らされました。自衛隊員は特別職国家公務員という立場ですので、もれなくお給料が減ったわけです。そして、2年経って戻そうということになった時に、先ほど言った防衛費の割合の中で人件費が少し増えるわけです。自衛隊員は、背広の方も制服の方も全部合わせますとだいたい27万人いますので、それだけの隊員の給料が少しでも増えれば人件費が膨らむわけです。そういうわけで、防衛費が増えたということになりました。実は、民主党政権の時も一度、防衛費が0コンマ数パーセント増えたという現象が起きました。「民主党政権やるじゃないか」というような感想を言われた方もいたわけですが、これにも実は裏がありまして、子ども手当が乗っていたとう事情があります。防衛費の中に人件・糧食費が含まれていて、さらに、割合が大きいということで、給料の増減が防衛費の増額に見えてしまうという事情があります。最近はその部分と中国や南西方面に重点を置いた装備や態勢を整えなければならないということで、新しくオスプレイ等の装備品を購入せざるを得ないという状況になっております。そうしたこともあり、物買いのお金にかなり割きました。かなりの部分をアメリカから購入ということになり、結果的に日本から調達する物を減らしているという裏があります。実際は給料が増えているだけではなくて物買いも増えているのではないかと言われますが、国内のいわゆる防衛産業が造る物は、実は激減しているというのが現状です。このようなことは、公表ベースや防衛白書にはなかなか入れにくいお話だと思えます。ちなみに、ヘリやオスプレイを買うことになりましたけれども、

現役の方でもたまたま勘違いしていることがあります。例えば1機で百億円などの装備を買うとします。そうすると、百億円で取得して終わりというわけではなくて、それから置く場所を造ったり、整備員を育成したり、整備員の場所を造ったり、当然、搭乗員の教育・訓練があつたり、そのための準備のための留学があつたり、いろいろなことが含まれています。また、日本には日本独特の法律があります。例えば航空法や電波に関わるものなどです。それらに適応させるための改修費用等もあります。それらを最初は考えませんので、導入すると決めてから算出して積み上げていくと、更に膨らんでしまうということがありがちです。そのように、見えない価格がかさんでしまうという特徴があります。そうしたことがあるので、何百億円で買うから何かを切り詰めれば買えるだろうと言って実際にやっても、段々それらがかさんできてしまって他から捻出せざるを得なくなります。今度は訓練を減らさなくてはいけないなど、自衛隊にとって最も大事なそうした教育・訓練に影響を与えてしまうということは、一番避けなければならないことです。例えば、操縦士には何時間と乗ってもらわなければならないものです。これが、燃料費がかかるから減らすなどということになるのが一番問題ですので、そういう意味でぎりぎりの限られた中でやり繰りをさせてしまうという今の防衛費の状況というのが、国民の安全に関わる非常によろしくないことだと思います。自衛隊の方というのは、与えられた中で最大限の力を発揮する人間たちです。無いからできないということは決して言いませんので、そういった部分を我々などが外から見なければならぬと思います。そこが大前提の話になります。そこを分かっていた上で、よく聞かれる質問と答えということで話していこうと思います。最近、武器輸出三原則が緩和されて装備移転の新しい原則ができ、世の中の関心が高まって、金融業界で読まれる資料等の執筆を頼まれたりします。やはり、金融専門の方でも、こういった防衛産業や防衛装備品のことはなかなか御存知ないということが最近分かりました。今日話すのは、そういったプロの方からもよく聞かれる質問です。

まず、防衛産業についての前提から話します。先ほどから私は「防衛産業」と言っていますが、実は、厳密に言うと日本に防衛産業というものはありません。企業のだいたい平均4パーセントぐらいでやっていると言われていています。企業で「うちに防衛部門があつたのか」と言われるというのは大げさかもしれませんが、本当にそれぐらい小さな部門でやっています。日本の産業規模全体で見ても防衛部門は0.6パーセントぐらいですから、いかに小さいかということです。それが大企業の特徴ですが、さらに、そこに数千社も中小企業が連なっているのが特徴です。例えば、戦車を1両造るのに1,300社ほどが関わっています。戦闘機等では1,100社ぐらい。護衛艦等に至っては約2,500社という多大な企業がやっています。部品を作っている町工場等も含まれます。その中には、そこでしか作れない部品というものもあります。そういった企業がやめると、他に担い手がいないといういわゆる「オンリーワン企業」も多くあるというのが特徴になっています。企業のタイプごとにそれぞれ事情がありますが、お話ししたように新規の調達が減って

いると、小さなメーカーにとっては「今年は受注がなかった」となったり、大企業では株主から責められたりということになりかねず、事業の継続が非常に厳しい状況になってきます。企業の防衛部門が修理や点検、供給も担っているのが特徴ですが、正直に言ってしまえば、昔「工場」があったように、国が工場等を持つべきものという特質が防衛装備品にはあります。しかしながら、今は民間がやっているという形になっていきますので、修理等にも欠かせない存在でありながら、そこに競争原理が入ってしまうというようないびつな構造になってしまっています。

そこで「Q&A」ということで話していきたいと思えます。まず聞かれるのが、「防衛産業というのは儲かっているのですか」という質問です。私としては、これには「ノーである」と言っています。まず、現状はどうなっているのかと言いますと、先ほど話したように、予算が増えたというのは「見せかけ」という言葉が悪いですが、実質的にはずっと減ってきました。国内調達も減っています。調達は減るしかないという状況です。そうすると国内企業のメーカーには撤退や倒産をしてしまうところも出てまいります。そうすると技術の継承も困難になってしまい、国内では造れないということになります。研究開発費も非常に重要なのですが、これも諸外国と比べて非常に低いです。新しい開発等も一部で今やっていますが、非常に難しいところがあります。将来的な展望を言いますと、非常に厳しい状況になっています。そして、契約の制度的にも、そもそも利益が決まっています。これは原価計算等をして算出するという方法が採られています。防衛装備品は市場がないので、顧客は防衛省・自衛隊しかありません。価格が決められないので、かかった原価や時間を掛け合わせて算出するということになっています。これは絶対に損がないように決められたのですが、防衛予算に限られている中では経費として認められない部分があるなど、非常にシビアなものになっています。そのような事情もあり、実際には赤字になってしまっているところもあります。DDHという種類の海上自衛隊の護衛艦があります。最初に「ひゅうが」を造ったときに、実は100億円も赤字を出してしまっています。それを言ったら会社で大変なことになってしまいますから、もちろん内緒にしておりましたが、2番艦、3番艦をその会社が受注することによってなんとか戻すだろうといった状況になっています。そういったことが生じてしまうのが現状です。赤字を出したと言ったら株主総会等で大変なことになりますから、そこはなんとか調整したようです。この調整というのは微妙な問題を含むものです。よく過大請求や水増し請求といったニュースが世の中に出てきますが、あれはこういう事情があって出てくる話なのです。そういう話をしても、「悪いことは悪い」と言って聞く耳を持たれなかったりするものです。事業を継続するためには、会社としても、赤字になったというわけにはいきません。しかし、特定の会社にはある装備を造れないということもあり、そのつらい実情の中でそういった事案が起きてしまうのも事実です。これは私が勝手に思っていることではなくて、防衛省の報告書にもそうした裏事情が記述されております。ホームページ等で御確認いただければと思います。そのように構造的に利益率やその上限が決まっています。

これ以上経費が掛かっても出せないということになったりします。そうしたいろいろな取り決めによって、結局、儲かるというような仕組みには元々なっておらず、なんとか息を吸うだけの利益は与えるように努力するという制度ができていないという状況です。

そうすると、「大変なら国産をやめればいいのか」という質問が来ます。「物を買ってきて、使わなくなったらやめればいいのか」という意見です。では、なぜ国産にするのかという国産の意義を説明します。まずは「国土の特性等に適合します」という防衛省の説明です。少し分かりづらいので詳しくお話しします。日本は地球の裏側へ行って戦争をする国ではありませんので、専守防衛という前提があります。その前提に沿って考えますと、もし戦いが起こるとすれば、戦いの場は日本の国土になります。山岳が多いとか、起伏が激しいとか、気候がどうといった日本のいろいろな条件に見合った開発ができます。それだけではなく、例えば、車両等は平素から車道を走ったりしますから、道路交通法にも従わなければなりません。戦車にもウィンカーを付けていたり、トラック等は厳しい排ガス規制をクリアしなければならなかったりして、日本の国情に合わせた開発をしなければなりません。この需要が外国であるかといえば分かりませんが、そういった事情があります。日本では自衛隊しか使えず、また、自衛隊は基本的に今は訓練で使うという前提があります。例えば、日本の演習場は海外のように広くはありませんので、あまり遠くに弾を飛ばしてしまったら大変などという話になることもあります。そのように安全性という意味で独特のアレンジを加えるのが日本の企業が造る際の特徴です。それから、維持整備、供給能力は、企業だけの成果ではありません。私も見てきましたが、自衛隊の維持整備能力は高く、本当にきめ細かいものです。先ほども出たとおり、飛行前のブリーフィングや準備、整備等に何時間もかけており、日本の高い可動率を維持しています。航空機は、「アメリカが何百機、日本が何百機」などと機数の多寡だけを言われることがありますが、実際に大事なものは、どれだけ動いているかという可動率です。日本は非常に高い可動率を持っていて、大まかに言うと、整備、訓練及び実運用でそれぞれ3分の1ずつというお手本どおりのものだと思います。航空機を持っていながら1機も動いていない国もあるぐらいですから、高い可動率は日本の特長だと思います。自衛官だけでは対応しきれないのは部品の供給です。企業の協力がなければなし得ないことです。したがって、国内でいつでも部品が供給できるという基盤が大切です。また、日本で開発しているということは、技術的な抑止力にもなります。バーゲニングパワーにもなります。例えば、今日はヘリコプターの見学がありました。戦闘機の方に興味を持たれる方の方が多いかも知れませんが、回転翼を国産として造れる国は非常に限られており、世界を見てもそこまで多くないと聞いています。日本の場合は、国産として開発をして運用をする能力を持っているので、これは誇るべきことです。それから、技術がスピノフして民間に波及するという効果もあります。インターネット等の技術もそのようにして出てきました。今は陸・海・空自衛隊を一緒くたにして話してしまっており

ますが、厳密に言いますと、海・空自と陸自で少し異なります。海・空自は戦う時間軸が違います、非常に短い期間です。また、アメリカとの共同、相互運用性が第一になってきます。国産が絶対に優先というよりも、アメリカとのインターオペラビリティを重視する方が良い場合も多くあります。一方、陸上戦闘を想定している陸上自衛隊については、やはり継戦能力が重要です。最後の砦ですから、最後まで国民を守らなければなりません。そこで、装備が入って来ないなどというわけにはいきません。そうした理由により、国内の産業基盤を一番大事にするのは陸上自衛隊ということになります。したがって、一緒くたに語れないということです。

では、「輸入の良い点は何か」ということが聞かれます。当然、最新鋭の装備が導入できます。日本よりも進んでいるものもあります。相手国との関係を構築できるという面もあります。同盟関係を強化できるなどのメリットです。デメリットは、税金が国外に出してしまうということです。また、運用している間に価格が急に上がってしまうこともあります。また、部品が入って来ないということもあり、この影響が一番大きいと思います。「部品待ち」はどれぐらいか。数ヶ月などというものではありません。2年入って来ないというところも実際にあります。また、既に造っていないという場合もあるように、非常にリスクがあります。最初は良いと思って買っても、何年か後にはそのようなことが生じてしまいますので、先を見なくてはなりません。これらの事情を勘案すると、最初は輸入が安いと思っても、結果的に国産よりも高くついてしまうことがあるので、非常に注意深く見なければなりません。

そして、よく聞かれるのが、日本の装備品を移転、輸出できるようになったのだから、「輸出をすればいいではないか」ということです。「儲かるのではないか。単価が下がるのではないか」とよく言われます。これについては、「ノー」という答えになってしまうかもしれません。実際には非常に難しい問題です。元々日本の装備品では、戦車にウィンカーを付けたり、トラックに空気清浄機よりもきれいな排気ガスを出させたりなどということがあるので、それが世界の武器市場で通用するのかという問題が出てきます。企業としても、元々輸出を考えておらず、自衛隊のためだけに造ってきたのに、急に輸出などと言われても困るというのが多くの反応です。したがって、いろいろと企業に話を聞いてみますと、積極的に輸出したいという話はほとんど聞いたことがありません。元々マーケティングをしていないのに、今から言われて初期投資や外国との行き来などが発生すると、非常に難しいということが言われます。社内的にも、投資をして海外に進出をして儲かるのかといえば、それは全く不透明です。また、防衛産業といっても企業の中の一部門です。その企業で防衛装備品も造っていることが知られるようになると、新聞に「武器商人」や「死の商人」などと書かれるのではないかというような恐怖感が企業側にありますので、企業全体としては、あまり乗り気でないという雰囲気の方が多いと思います。ただ、今は政権や国として積極的にやるという流れになっており、そこでできないというわけにはいきませんので、お付き合いはしたいという雰囲気です。

世の中で「死の商人、笑いが止まらない」などと言われるような感覚とは全く温度差があるというのが現実です。それから、今はU S - 2やオーストラリアの潜水艦に関して話が進んでいるように報道されています。例えば、U S - 2については、インドで「オフセット」として、30パーセントの現地雇用が必要になってきます。そういったことを企業が任されても「交渉できません」という状況になります。インドには「スズキ」という自動車会社が進出していて同じような形態をとっていたので、参考にできないかという話もあります。当然、防衛装備品で同じようにすることはできませんので、いろいろな課題があります。オーストラリアの潜水艦についても同じだと思います。現地雇用や技術提供等の現実的な議論になって、先方とこちらで考えていることに差があるということが段々はっきり分かってきた段階だと思います。そうすると、本当に輸出が決まったとして、国内の数千社に及ぶ企業にメリットがあるのかという疑問が出てきます。先般、私も装備品のメーカーの集まりに参加しましたが、皆さんはそういった部分を大変気にされておりました。

大きな問題として、技術をどれだけ出せるのかという課題があります。日本は防衛装備庁をつくって、まさにこれからやろうとしているわけですが、まだ経験が浅いので徐々に解決していかなければなりません。アメリカなどは輸出大国ですが、技術の管理が厳格である点においても超大国です。物を売ったら、誰がどのように使っているかということを追及し、わざわざ関係国に出向いて見るなど、かなり厳しいことをやっています。そういったことを日本ができるのか、ブラックボックスをどう設定するのかなどといういろいろな課題があります。後で第三国に売ったり、買う時からそれを考えていたりということもあるので、そういったことへの対応も考えると、そこまで簡単ではありません。

では、安倍政権の鳴り物入りのこの政策は期待できないのかと思われるかもしれませんが、これは、やりようによっては光も差すと思っています。これは、企業だけではできません。防衛省や政府等、国が一体となって事業を進めなければなりません。各国では、輸出をするとすると、駐在武官が本当にセールスマンのようにやっていたり、首相が自らトップセールスとして「うちの戦車を買ってください」という話をしたりしており、それが世界の常識です。日本で、民間企業が国から「さあやってください」と背中を押されても困るわけで、国として一緒になってやるというサポート態勢があって初めて成り立つのだらうと認識しています。これはいろいろな戦略に使えまして、やはり外交に関わります。極端な言い方になりますが、「その国に兵器を売れば戦争にならない」と言われるように、非常に依存関係が強くなります。装備を供給して教育も行くと、関係構築につながります。今は「キャパシティビルディング」といって、能力構築支援という事業を進めています。今は教育だけを行っていますが、今後はこれに装備も組み込んでいって、「キャパシティビルディング」と一体化させて外交力につなげていってもいいのではないかと、私は思っています。

防衛装備庁ができて取り組めそうなことに、例えば、U S - 2等に関連して今ま



で宙に浮いていた所掌の問題があります。誰がU S - 2をインドに運ぶのか、海上自衛隊か。インド海軍の操縦士はどこで教育を受けるのか。日本に来てU S - 2を操縦する枠組みはありません。全く法的根拠がない中では何一つできません。今後は、それらの課題に取り組んでいけそうです。今までは外務省、経済産業省、国土交通省等にいろいろな所掌が分かれています、許可を得る方もする方も経験がなく宙に浮いていました。これからは、防衛装備庁ができて、それらに取り組んでいこうという構えでいます。まだ始まったばかりですが、日本では商社が活躍してきました。明治以来、商社の活躍なくしてやってこられなかった部分もあるのですから、商社等のノウハウを取り入れていけばよいのではないのでしょうか。商社以上にそういった知識を持っているところはないのではないのでしょうか。したがって、私は国内の防衛産業だけではなく、商社も含めてオールジャパンでやれたらよいのではないかと思います。これは、産業政策というよりも、外交戦略のツールとして活用できるのではないかと思います。日本の装備は、どうしても単価が高いという課題があります。欲しいという話はたくさん来ていますが、その後どうなったか聞いてみると、価格が課題となって立ち消えになったということがよくあるようです。政府が後押しして供給するという態勢ができれば、日本の高い技術力が外交に資するという目で日を見るという気がします。

そして、もう一つよく聞かれることに、「日本の防衛産業は現に造り続けているのではないか。困っていないのではないか」というものがあります。「困ったと言っているだけで嘘ではないか」ということが聞かれます。それに対する答えは、企業全体は困っているわけではないということだと思います。防衛事業があろうがあるまいが、企業全体にダメージを与えるほどではない小さな規模です。ただ、困るのは企業ではありません。困るのは自衛隊です。会社で造れなくなってしまったらもう国内では造れません。これを意外に錯誤して捉えている方が多いです。自衛隊がそれで困ると、結局は国民が安全を脅かされるということになります。したがって、防衛生産・技術基盤が大事だというのは、企業を保護することが目的ではないということをお承知置き願いたいと思います。「実際には自衛隊もそこまで困っていないのではないか」と言われますが、肝臓か何かの病気と同じで、今は症状が現れていなくても、じわじわとやってくるものです。ある日突然、心臓が止まって死んでしまうというようなものです。いろいろな事情があっても大手企業はお付き合いしてくれるでしょう。しかし、そこに連なる企業がついてこられずに造れなくなってしまいます。海外から部品等を買ってこなければならなくなります。今も全部の部品を作っているわけではありませんけれども、そういったことが増えて次第にむしばまれていくということになってしまいます。今、傾いたマンションの話が話題になっていますが、あれは担当者だけが悪いというような話ではないと思います。日本では競争原理が過大評価されている部分があり、何に関してもコストを安くするという話になります。コストが安くなれば、日本の防衛装備品も安くなってよいと思われるかもしれません。しかし、それによっていつの間にか、マンションの話の

ように安全が危ぶまれることがないとも限りません。したがって、今のように一律的に競争入札の制度を導入したりすることは、非常に危険を伴うと思っています。今は、企業の防衛部門担当の方も、頑張って防衛装備品を供給するためにやっています。防衛部門がなくなっても会社を首になってしまうわけではなく、なくてもいいというような中で矜持を持ってやっています理由は、「自衛隊のために」という気持ちがあるからこそできているという部分が大きいと思います。したがって、その企業を守るとか、そこに再就職したいからだとか、うがった見方をする人も多いようですが、そういうことではないということです。

では、どうすればいいかということについて、最後に簡単に申し上げます。予算自体が少なく、この状況を打破する必要があると思います。しかし、だからといって急に防衛費をGDP比2パーセントや3パーセント、また、15兆円などと捻出できない事情もあります。今は消費税もかかっています。例えば、消費税を少し免除できないのか、火薬取締法や武器等製造法等のいろいろな法規制や、その他のことによつてかかる設備維持等のコストを何とかできないか、朝鮮戦争時のものをそのまま使っているような法規制そのものを見直しできないのかなど、修正されるべきところは多くあると思います。したがって、単に調達の問題として、輸出をすれば単価が下がって取得しやすくなるというようなことだけではなく、国や行政がいろいろな見直しの取組をすることが必要です。契約制度では、例えば超過利益返納条項というものがあります。企業がコストを削減できたら、普通は企業が利益を得られますが、防衛装備品の場合はそれを返さなくてはいけないという制度があります。コストを削減できたのでお返しするということであつたら、全然やる気が持てません。したがって、これはよくないということで、先般、インセンティブ制度というものができまして、その分に関しては半分返せばいいということになっています。それでもあまりインセンティブが働いていないということで、それも見直していこうという前向きな取組もあります。元々、「そんなのがあつたのか」と言ってしまうような不都合な枠組みでやっていたので、それらを見直して行って、少しでもうまくいくような方向性を出していただきたいなと思います。企業の皆さんもこの中にいらっしゃるかもしれません。ここは是非、皆さんで大同団結して、基盤という観点や前提の中の位置付けでいろいろ語っていただきたいと思います。そして、自ら国民や世の中に説明をする時代になってきているのではないかと思います。今までは、防衛事業をやっていないというようなイメージづくりをしている企業も多かったです。これからは企業としても、自分たちが日本の防衛を担っていて、それでもこんなに厳しい状況ですということを発信されてもいいのではないかと思います。むしろ、それが、自分の利益だけを追求しているわけではないというメッセージになるのではないかと、生意気ながら考えている昨今です。

#### 【司会】

桜林様、ありがとうございました。それでは、引き続きまして、質疑応答の時間

とさせていただきます。ただいまの御講演内容に対する御質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではこれをもちまして、桜林講師の講演を終わらせていただきます。桜林様、どうもありがとうございました。

桜林講師が退場されます。皆様、講師に今一度盛大な拍手をお願いいたします。

それでは、これをもちまして北関東防衛局主催による第34回防衛問題セミナーを終了させていただきます。本日は、お忙しいところ、御参加いただきまして誠にありがとうございました。